

令和5年6月21日
鳥山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 鳥山地域オウム真理教対策住民協議会による署名活動について

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法）に基づく「観察処分」が、令和6年1月末をもって3年の期間が満了するため、住民協議会では、国に対して観察処分の更新（8回目）を求める署名活動を実施している。

具体的には、町会・自治会に対して、各地区の代表に署名してもらう方式で協力を依頼したほか、鳥山地域を中心とした商店街などの関係団体等にも依頼する。加えて、区議会議員の方々に対しても署名へのご協力をお願いする。

3 オウム真理教対策関係市区町連絡会総会

令和5年6月12日に開催を予定していたが、台風3号による災害対応や交通機関への影響などが懸念され、全国26自治体の参加が難しいとの判断により中止となった。今後、WEB会議や書面開催などによる開催を含めて、あらためて実施される予定である。